

## 地域で活動する各種委員について

### 1 スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき、地域におけるスポーツの推進を目的に、区や地域（または、自治会・町内会）を単位としたスポーツ・レクリエーション大会の企画・実施、全市的に行われる横浜マラソンなどのスポーツ事業への参画・協力を行っています。任期は2年で、各自治会・町内会の皆様又は地区連合自治会・町内会長からご推薦いただき、市長から委嘱します。委員の年齢は、改選年の4月1日現在で、新任の場合18歳以上原則65歳未満、再任の場合原則70歳未満となっています。

次回依頼時期	令和8年11月（令和9年4月委嘱）
--------	-------------------

●担当 地域振興課スポーツ・施設担当 TEL978-2294

### 2 青少年指導員

青少年指導員は、地域社会における青少年の健全育成を図るため、各地域での環境健全化活動（パトロールなど）、各種行事の企画運営・協力活動のほか、区青少年指導員連絡協議会への参画、県や市の青少年育成事業への協力などを行っています。任期は2年で、地区連合ごとにご推薦いただく人数をお示しし、各自治会・町内会の皆様からご推薦いただき、県知事及び市長から委嘱します。指導員の年齢は、改選年の4月1日現在で、原則として新任の場合18歳以上70歳未満、再任の場合75歳未満となっています。

次回依頼時期	令和9年11月（令和10年4月委嘱）
--------	--------------------

●担当 こども家庭支援課学校連携・こども担当 TEL978-2345

### 3 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱される非常勤の公務員で、任期は3年です。福祉や日常生活などに関する住民の相談に対する援助、行政との連絡・調整など地域福祉の推進役として、その活躍は多方面にわたります。

民生委員・児童委員は、各担当地区の自治会・町内会長を中心とする「地区推薦準備会」（主任児童委員は、地区連合会単位に「連合地区推薦準備会」）を組織・開催し、推薦していただいています。市の推薦会・審査会等を経て、厚生労働大臣が委嘱します。

依頼時期	欠員補充	毎年 6月（12月委嘱）
		毎年 2月（7月委嘱）
	一斉改選	令和10年5月（令和10年12月委嘱）

●担当 福祉保健課運営企画係 TEL978-2433

### 4 保健活動推進員

保健活動推進員は、地域の健康づくりの推進役及び行政の健康づくり施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防など、さまざまな健康づくり活動を行っています。

自治会・町内会に推薦を依頼し、その推薦を区長が取りまとめ、市長に推薦、2年の任期で市長が委嘱します。年齢要件は、改選年の4月1日現在、原則78歳未満となっています。

次回依頼時期	令和8年11月（令和9年4月委嘱）
--------	-------------------

●担当 福祉保健課健康づくり係 TEL978-2438



## 5 環境事業推進委員

横浜市では自治会・町内会等と緊密な連携を図り、環境対策の地域リーダーを各自治会・町内会からご推薦いただき、環境事業推進委員として市長から委嘱しています。委員の皆様には、それぞれの地域で、資源循環局の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等、3R行動を中心とした、地域での実践・啓発活動や情報提供を行っています。

任期は2年で、各自治会・町内会単位に原則1名の推薦をいただいています。ただし、地域の実情に応じて複数名を推薦できることとしています。

次回依頼時期	令和8年11月（令和9年4月委嘱）
--------	-------------------

●担当 資源循環局青葉事務所 TEL975-0025

## 6 家庭防災員

家庭防災員制度とは、研修を受講していただく制度になります。この研修は、火災・救急・地震・風水害等の様々な防火・防災に関する知識と技術が学べる内容となっております。

この制度の理念である、「自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる」を目的に、各自治会・町内会長からの推薦者や個人による応募者を募り、毎年開催している研修になります。

●担当 青葉消防署総務・予防課予防係予防担当 TEL974-0119

## 7 消防団

消防団は、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域における防災活動の担い手であり、地域に根差した防災機関です。また、災害時だけでなく、平常時においても、訓練のほか自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法の普及や防災指導など地域における防災体制を確立するための活動を行っています。

大規模な震災、局地的な豪雨、台風等による災害が各地で頻発し、さらに首都直下地震等の発生が危惧されているなか、青葉消防団は1本部3個分団で、団長以下485名（令和8年1月1日現在。女性団員70名含む）により昼夜を問わず献身的な活動を続けています。

●担当 青葉消防署総務・予防課消防団係 TEL974-0119

## 8 明るい選挙推進協議会推進員

青葉区明るい選挙推進協議会は、自治会・町内会から推薦いただいた推進員を中心として、選挙に関する啓発活動を行っている団体です。様々な啓発イベントを通して、きれいな選挙の実現と有権者の積極的な投票参加を目指して活動しております。

次回依頼時期	令和8年11月（令和9年4月委嘱）
--------	-------------------

●担当 総務課統計選挙係 TEL978-2205

## 9 青葉区食生活等改善推進員（青葉区ヘルスマイト）

食生活等改善推進員は、全国に協議会組織があり、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。青葉区では、福祉保健センターが主催する「食生活等改善推進員セミナー」を受講した修了生で、青葉区食生活等改善推進員会を結成しています。乳幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に健康づくり講座や、地域やPTA等へ「食育講習会」等を行っています。

●担当 福祉保健課健康づくり係 TEL978-2441

## 地域で活動する団体について

### 1 青葉区スポーツ協会

スポーツ協会は、スポーツ・レクリエーション活動の普及と区民のスポーツ振興のため、会の趣旨に賛同する区内の16の各種競技団体並びに自治会・町内会等で組織し、各種競技の大会や教室等を開催しています。

毎年6月ごろ自治会・町内会ごとに会費を納めていただきます。

会費	年間1世帯あたり30円
----	-------------

●事務局 青葉区スポーツ協会事務局 TEL971-6647 (木曜午前中のみ)

### 2 横浜市青葉区更生保護協会

更生保護協会は、犯罪の予防や更生保護事業の充実発展を図ることを目的に、区民の皆様にご協力いただき、側面から支援していただいております。

地域の皆様とともに「社会を明るくする運動」を実施するほか、罪を犯した人々の更生にあたる青葉保護司会や青葉区更生保護女性会への助成を行っています。

会費	年間1世帯あたり15円
依頼時期	5月

●事務局 青葉区社会福祉協議会内 TEL972-8836

### 3 日本赤十字社青葉区地区委員会

日本赤十字社は、趣旨に賛同する区民の皆様にご協力いただき、制度をとっております。赤十字活動は「会費」と呼ばれる皆様からの募金・寄付によって成り立っており、毎年5月に赤十字会員増強運動を展開し、「会員」を募っています。

日本赤十字社青葉区地区委員会では、会費の募集を行うとともに、救急法の普及や火災・風水害による被災者への見舞金品の交付などを行っています。

依頼時期	4月
------	----

●事務局 青葉区社会福祉協議会内 TEL972-8836

## 4 神奈川県共同募金会青葉区支会

共同募金運動は、民間の社会福祉活動を支援する総合的な募金活動で、神奈川県共同募金会青葉区支会がとりまとめを行っています。

皆様から寄せられました「赤い羽根共同募金」は、民間社会福祉施設・団体や在宅福祉サービス団体などに配分されるほか、社会福祉協議会の活動資金として広く社会福祉活動のために活用されています。年末たすけあい募金は、区社会福祉協議会を通して地区社会福祉協議会や福祉団体・グループなどに配分されます。

依頼時期	9月（赤い羽根募金、年末たすけあい募金）
------	----------------------

●事務局 青葉区社会福祉協議会内 TEL972-8836

## 5 青葉区社会福祉協議会

地域福祉の推進を図ることを目的に設置された社会福祉法人で、区民の皆様からいただいた会費等を財源として、ボランティアセンターの運営、小・中学校での福祉教育などを行っています。また、地区社会福祉協議会をはじめ、区内における様々な福祉活動を支援しています。

世帯会費	年間1世帯当たり 30円 (依頼時期 毎年6月)
賛助会費	個人 一口 年1,000円 (納入時期随時)
	団体 一口 年5,000円 (納入時期随時)

●事務局 青葉区社会福祉協議会 TEL972-8836

## 6 青葉防犯協会

防犯協会は、自治会・町内会が参加して組織しており、区民が安全で安心して生活できるように、防犯思想の高揚・防犯活動の推進のため、防犯キャンペーンや防犯パトロールを行うほか防犯に関する諸事業を行っています。

なお、神奈川県防犯協会連合会が年1回発行している「防犯かながわ」の配布をお願いしています。

会費	年間1世帯当たり 38円 (納入時期 毎年6月)
----	--------------------------

※青葉防犯指導員会：青葉防犯協会に付置し、各連合自治会から推薦された青葉防犯指導員で構成され、犯罪のない明るいまちづくりを目指して積極的な防犯キャンペーン、防犯パトロール等の自主防犯活動を行っています。

●事務局 青葉警察署生活安全課内 TEL972-6677(直通)

## 7 地域防犯連絡所

地域防犯連絡所は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、警察からの防犯情報等を地域の方々に伝えるためのパイプ役となっていていただくほか、地域安全活動の拠点等としての役割を担っていただくことを目的に設けられたものです。青葉区内に123か所あります（令和6年度現在）。防犯に関する要望・意見等があるときは、最寄りの地域防犯連絡所にお知らせください。

●事務局 青葉警察署生活安全課 TEL972-0110

## 8 青葉交通安全協会

青葉交通安全協会は、青葉警察署及び県・市区町村の交通安全行政に協力し、地域における交通安全思想の普及高揚及び交通安全の推進と交通事故防止に寄与することを目的として活動しています。

●事務局 青葉交通安全協会 TEL972-1625

## 9 交通安全指導員

交通安全指導員は、交通安全協会のもとで通学時の主要交差点や道路などで交通事故などが発生しないように交通誘導・指導する、地域住民によるボランティアです。

●事務局 青葉交通安全協会 TEL972-1625

## 10 かがやきクラブ青葉（青葉区老人クラブ連合会）

かがやきクラブ青葉は、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行います。知識や経験を生かして地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めています。

●事務局 青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」内 TEL972-3076